

沼津市市民憲章推進協議会 会 員 募 集

沼津市民憲章は、市民一人ひとりが沼津を愛し、お互いの幸せを願い、心豊かな生活を送るため、自分たちのまちづくりの模範にしようという目的で、昭和48年に制定されました。

市民憲章を広く周知し、その精神を日常に活かすため、より多くの市民の皆様に参加していただきたいと考えておりますので、会員として市民憲章の普及・推進事業にご参加くださいますよう、お願いいたします。

【年会費】個人会員：1口 1,000円 / 団体会員：1口 5,000円

会費の一部は、「沼津市市民憲章活動助成金」として、環境美化活動・健康増進活動など、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を行う団体を直接支援するため、活動に係る経費の一部に対し助成する事業に充てられます。



沼津市民憲章

富士の秀峰、愛鷹山と千本松原の緑、洋々たる駿河湾、狩野川の流れ。私たちは、この美しい自然と豊かな郷土を愛し、先人の努力を受け継ぎ、さらにすぐれた健康都市を築いて、これを次代に引きつぐ責任と誇りを感じます。私たちは、お互いの幸せを願い、ここに市民憲章を定め、力強く実践していきます。

私たち沼津市民は

1. 緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て、清潔な環境をつくります。
1. すすんで心身をきたえ、健康と文化の向上につとめます。
1. 仕事に生きがいを見いだし、意欲をもって働きます。
1. 人権を尊重し、時間と規則を守ります。
1. 善意と思いやりをもって、温かい家庭と社会を育てます。



問合せ
申込先

《事務局》

沼津市役所 政策推進部 地域自治課
TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606
Mail：kyodo@city.numazu.lg.jp

協 議 会 の 主 な 活 動



総会の開催



環境美化活動の実施



市民憲章碑清掃活動の実施



テレビ静岡「テレビ寺子屋」の誘致

会 員 数

個人会員
98人

団体会員
51団体

(令和5年度末現在)

《団体会員（敬称略）》赤武(株)、赤武エンジニアリング(株)、綾市商店、石川建材工業(株)、(特非)沼津市スポーツ協会、(学)加藤学園、(株)フチイ、(株)マルサン書店、(株)静岡銀行沼津支店、静岡県労働金庫沼津支店、(一社)沼津医師会、(一社)沼津薬剤師会、東海税理士会沼津支部、富士伊豆農業協同組合、沼津信用金庫本店、沼津商工会議所、(一社)沼津青年会議所、沼津石材(株)、沼津市社会福祉協議会、ネットヨタ静岡、沼津市商工会、みどり美術印刷(株)、(株)イワサキ経営、狩野川を守る会、戸田地区コミュニティ推進委員会、沼津ライオンズクラブ、沼津市消費者協会、沼津市赤十字奉仕団、沼津市老人クラブ連合会、沼津市自治会連合会、沼津市校長会、沼津市子ども会育成連絡協議会、沼津市保育士会、沼津市日中友好協会、沼津市PTA連絡協議会、沼津市緑化推進協議会、沼津市陸上競技協会、沼津市民生委員児童委員協議会、沼津サッカー協会、沼津市議会、静岡県市町村職員年金者連盟沼津支部 他

このまま FAX してください《FAX 055-931-2606》

沼津市市民憲章推進協議会 入会申込書

種 別	個 人 ・ 団 体 （どちらかに○をつけてください）		
氏名・団体名			団体の場合はこちらに代表者名をご記入ください。
ご住所	〒	電話番号	